

## 戦争法案の強行採択に抗議し、その発動を阻止するためにたたかう決議

安倍自公政権は、衆議院に続き、参議院においても戦争法案を強行採決した。これは、「憲法守れ・戦争反対・慎重審議」と声を挙げる圧倒的多数の国民世論を踏みにじるばかりか、多くの専門家が違憲と指摘する法律で、自衛隊員に限らず国民までも戦争体制に動員する文字通りの暴挙である。全国港湾は、安倍政権の蛮行に怒りをもって抗議するものである。

強行採決と同時に、世界のメディアは、日本が憲法9条を持ち、戦争をしない平和国家から、いつでも集団的自衛権の名のもとに戦争をする国に転換したと報じた。このことは、国際物流の要、物流拠点として平和産業を担っていた日本の港湾が、一旦、戦争となれば軍事物資の補給基地、後方支援のための兵站基地になると、世界が見るようになったということである。戦争法が発動されれば、港湾作業は兵站作業になり、相手国からは港湾施設が攻撃対象となる。後方支援に就く自衛隊員はもちろん、職場である港湾施設と港湾労働者、仲間の命を戦禍に晒すことになるのである。

戦前、戦争体制下にあった港湾は文字通り兵站基地であった。兵站作業を担わされた港湾労働者は、「港湾都市」と「軍需工場」に集中した空爆で戦禍に倒れた。

戦後70年、日本国憲法のもとにあっても、港湾労働者は、世界で起きた国際紛争や戦争で悲惨な経験をしている。朝鮮戦争では、釜山港での上陸作戦の一環として軍事物資の荷卸しに従事させられ、記録されているだけでも、101名の死傷者が出ている。ベトナム戦争では、軍事機密を伴うとしてカービン銃をもった米兵の監視の下で、連続作業、食事抜き、強行荷役を強いられてきたと語り継がれている。イラク戦争でも、間接的にではあったが事実上の軍貨荷役を担わされてきた。

私たちは、こうした先輩たちの戦争体験を、「二度と繰り返してはならない」と決意し、「職場と仲間の命と安全」を守る労働組合の使命を果たし続けることを再確認するものである。

私たちは、安倍自公政権の暴挙を許さないために、燎原の火のように広がった闘いのうねりが、今後は戦争法を発動させない運動、戦争法を葬り去るたたかいへと発展するだろうと確信している。

こうした今後の運動を展望しながら、仲間の命を安倍政権に委ねるわけにいかない私たちは、平和を願う多くの労働者・国民とともに、「憲法守れ」、「立憲主義の破壊を許すな」、「労働者の命を守れ」、「戦争するな」の大道に立ち、たたかい続けること決議する。

2015年9月25日

全国港湾労働組合連合会(全国港湾) 第8回定期大会